

第 24 期 第 8 回

北広島市農業委員会総会議事録

会期 自 令和 3 年 1 月 25 日

至 令和 3 年 1 月 25 日

北 広 島 市 農 業 委 員 会

第 24 期 第 8 回 北広島市農業委員会総会議事録

令和 3 年 1 月 25 日 (月) 13 時 30 分、第 8 回北広島市農業委員会総会を北広島市役所 5 階議場に招集する。

1 議事日程

- 日程第 1 議事録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 日程第 4 議題第 2 号 農用地利用集積計画の決定について
- 日程第 5 議案第 3 号 農村滞在型余暇活動機能整備計画の変更について
- 日程第 6 その他 諸報告

- 2 応招委員 1 番 茶木 義行 委員 2 番 宮北 輝 委員 3 番 佐藤 芳之介 委員
4 番 佐々木 珠恵 委員 5 番 安宅 一夫 委員 6 番 塚本 能信 委員
7 番 三戸 修 委員

- 3 農地利用最適化推進委員出席者 阿部 知博 委員 坂本 勝則 委員 田村 智幸 委員
森越 信幸 委員 山田 智美 委員

- 4 事務局出席者 事務局長 砂金 和英 事務局次長 遠藤 智 主査 武山 伍織
主査 中尾 謙介 主任 安井 勝徳 主事 門間 亮太

(開会宣言 13 時 30 分)

議 長 < 日程第 1 : 「議事録署名委員の指名」 >
 日程第 1、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の署名委員として総会規則第 14 条の規定により 5 番 安宅委員、6 番 塚本委員、以上 2 名を指名いたします。

議 長 < 日程第 2 : 「会期の決定」 >
 日程第 2、「会期の決定について」お諮りいたします。本会議の会期は、令和 3 年 1 月 25 日、本日 1 日と決したいと思います。ご異議ございませんか。
 (「異議なし。」の声)
 議 長 ご異議なしと認めます。会期は本日 1 日と決しました。

議 長 < 日程第 3 : 議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」 >
 議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から、議案の朗読をお願いいたします。
 事 務 局 (議案朗読)
 議 長 議案の朗読が終わりました。これより質疑を行います。茶木委員どうぞ。
 茶 木 委 員 この申請地の利用状況と、申請理由が経営規模の拡大ということですが、借主は北広島市以外で農業をやっているのかを教えてください。
 事 務 局 お答えいたします。本申請地の現在の利用状況ですが、未利用となっております。雑草が生えている状況です。平成 27 年 9 月まで [] と賃貸借契約を結んでいましたが、ぬかるみが酷いということで合意解約をしており、その後は未利用の状態となっております。次に、借主の [] でございます。経営面積が 52,800 m²となっておりますが、[] の経営面積となっております。[] では、長芋とトウモロコシと豆類などを栽培し経営しております。過去にメロンも育てていたと聞いております。[] に通って経営をしておりましたが、居住地が北広島なので北広島に農地をもって経営したいということでございます。以上です。
 茶 木 委 員 北広島市と [] に通いながら経営するということでしょうか。
 事 務 局 そうです。
 議 長 他に何かございますか。宮北委員どうぞ。
 宮 北 委 員 申請地の両側はどのような利用状況でしょうか。
 事 務 局 お答えいたします。両側の利用状況ですが、牧草畑となっております。利用者につきましては、[] の [] と [] の [] です。以上です。
 議 長 他に何かございませんか。佐藤委員どうぞ。
 佐 藤 委 員 申請地の [] は道路が入っているように見えますが、畑と道路が一緒になっているのでしょうか。
 事 務 局 お答えいたします。耕作のための通作道路とかぶっておりますが、地目は畑となっております。管理のために緑肥を撒く計画を立てております。以上です。
 議 長 他に何かございませんか。なければ、質疑なしと認めてよろしいですか。
 (「質疑なし。」の声)
 議 長 質疑なしと認めます。議案第 1 号は、提案のとおり決定することにご異議ございませんか。
 (「異議なし。」の声)
 議 長 ご異議なしと認めます。議案第 1 号は、提案のとおり決定することに決しました。

議 長 < 日程第 4 : 議案第 2 号「農用地利用集積計画の決定について」 >
 議案第 2 号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局から、議案の朗読をお願いいたします。
 事 務 局 (議案朗読)
 議 長 議案の朗読が終わりました。これより質疑を行います。何かございませんか。
 (「質疑なし。」の声)

議長 質疑なしと認めます。議案第 2 号は、提案のとおり決することにご異議ございませんか。
（「異議なし。」の声）

議長 ご異議なしと認めます。議案第 2 号は、提案のとおり決定いたしました。

議長 <日程第 5：議案第 3 号「農村滞在型余暇活動機能整備計画の変更について」>
議長 議案第 3 号「農村滞在型余暇活動機能整備計画の変更について」を議題といたします。
事務局から、議案の朗読をお願いいたします。
（議案朗読）

議長 議案の朗読が終わりました。この案件につきましては、市農政課から補足説明を行いたい旨の申し出がありますので、これを許します。

農政課 市の農村滞在型余暇活動機能整備計画について説明させていただきます。
農林水産省では、農村の活性化には都市住民を受け入れるための施設などの条件整備が必要という考えから、「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律（通称：グリーンツーリズム法、農村休暇法）」が制定されています。
市では、この法律に基づいて、市内の農業振興地域である市街化調整区域全域を、グリーンツーリズムを促進するエリアとして、「農村滞在型余暇活動機能整備計画（通称：グリーンツーリズム計画）」で指定し、グリーンツーリズムや 6 次産業化といった、農村地域の交流人口増を目指した施策を進めているところです。
今回は、この市の計画の変更について委員の皆さんから、ご意見をお聞かせいただきたくお願いするものです。
次に、計画を変更する理由についてですが、昨年 6 月に農地所有適格法人となった■■■■が、市内の■■■■地区において、今年 5 月頃からファームレストランや農産物直売所等の運営を行いたいとの申し出があったためです。■■■■は、■■■■地区に農地約 2 ヘクタール強を所有しており、トマト・ミニトマト、ピーマンなどの施設栽培や、キャベツ、白菜、ブロッコリー、大根、じゃがいもなどをつくり、敷地内の直売所や百貨店、スーパーに販売しています。
市街化調整区域におけるレストランなどの施設整備には、都市計画法上の手続きが必要であり、条件として、市のグリーンツーリズム計画に掲載されている必要があるため、計画を変更しようとするものであります。
グリーンツーリズム計画は概ね 5 年で計画を見直すこととしておりますが、■■■■の計画は、近々に予定されていることから、その計画を追加する形で変更を行うものです。併せて、他の経営体の計画中止の反映や平成から令和への年号の修正、文言表現の時点修正を行ったものです。
それでは具体的に計画が変更となる箇所の説明を行います。新旧対照表をご覧ください。右が変更前で、左が変更後です。
計画書では 5 ページにある表です。■■■■の計画施設による数値の増加と、■■■■の法人解散に伴う項目の削除、計画施設の減少が変更の中身となっています。
表の一番上の欄、左から二つ目「位置」と書いてあるタテ列で、「■■■■」と下線が引いてあるところが数値の増となっています。これが■■■■が計画する施設です。一方削除となっているのが、■■■■の計画です。それぞれの内容を反映し、表を変更しております。
次に表の下、計画書は同じく 5 ページです。右側変更前では、下線部分、グリーンツーリズム協議会を「組織し」となっているのを、現時点では既に組織されているので「連携し」に時点修正するものです。
次に、新旧対照表の裏面、計画書は 6 ページです。これは平成から令和に年号を修正するものです。
次にその下です。計画書は同じく 6 ページです。これも、グリーンツーリズム協議会の部分で、変更前の下線部分の「設立を目指し」というところを、時点修正で、左側変更後、協議会や関係機関と連携し、と修正しました。

計画書の変更は以上になります。

引き続き、変更内容のメインとなる[]の事業詳細についてお配りしております
図面をもとに説明させていただきたいと思います。

[]の取組む事業の全体概要は、[]の田園風景と札幌近郊の立地条件を
活かして、生産地にきてもらう農家を目指し、レストラン・カフェ、野菜の直売などに取組
むものであり、そのために、既存の納屋や居宅を改修、ログハウスの設置などの施設整備に
着手するという計画です。

全体配置図をご覧ください。右側赤い四角が[]周辺で、そこから[]
[]に入って、しばらく進むと右側に施設B、さらに進むと右側に施設A、その向かいに農
産物直売所がございます。

施設Aに関する図が3枚ありますので、参考にいただければと思います。施設Aは
レストラン・カフェ施設で、既存の納屋を改修し利用します。周辺でトマトの収穫体験を行
い、レストランで調理販売なども行います。施設の延床面積は64.38㎡、客席19、駐車場
は6台+身障者用1台、オープン予定は5月頃です。なおレストランのメニューは、野菜を
中心にしたサンドイッチやパスタなどの洋食とサラダボウル、その他野菜のジェラートやス
ムージーなど、テイクアウトにも対応することを検討していると考えています。

次に、道路を挟んで向かいの施設、農産物直売所です。関連図面は1枚ございます。こ
ちらには、ログハウスを設置し、野菜等の直売所を運営します。施設の延床面積は21.6㎡、
駐車場は18台+身障者2台、オープン予定は7月頃です。

次に施設Bです。関連図面は3枚あります。こちらは既存の2階建ての居宅を改修した
レストラン・カフェ施設で、1階での飲食の提供のほか、2階の部屋の一部を集会所として
貸し出す計画もございます。また、周辺ではじゃがいもやブルーベリーの収穫体験なども行
う予定となっています。延べ床面積は97.93㎡、客席は11席、駐車場は6台+身障者1台、
オープン予定は、施設Aと同じく5月頃となっています。

次は、[]周辺の施設についてです。関連図面は1枚です。

[]周辺については、近々ということではなく、将来的に、[]周辺に飲食や農
産物を提供できる施設、また加工ができる施設などの運営を行いたいといった申し出をもと
としています。市の施策においても[]を活かした周辺の観光利用の促進に資する
ことから、今回、計画に掲載をするものです。

最後になりますが、農業委員会後のスケジュールについてです。本日の総会以後、1月
29日に決定と公告を行う予定としています。また、同じタイミングでこの度の計画変更を
北海道の担当部署に報告を行うこととなっています。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。これより、変更に対する意見あるいは質疑をお受けいたします。私
から確認ですが、計画の中で、収穫体験というのがありますが作物の変更は計画を認めたあ
との変更は問題ないのでしょうか。

農政課 計画変更を認めたあとの作物の変更は、問題ございません。以上です。

議長 他に、何かございませんか。佐々木委員どうぞ。

佐々木委員 レストランで使うものは体験で収穫した、このファームが作ったもの全部ということでは
ありませんよね。

農政課 レストランで使うものが自社栽培だけなのかということですが、仰るとおり自分のところ
だけではなく、周辺も含めて考えたいと考えております。

議長 他に何かございませんか。森越委員どうぞ。

森越委員 直売所は計画としては、通年営業ですか。

農政課 基本的には通年営業です。ただ、時間帯はハイシーズンとオフシーズンで変わると聞いて
おります。

議長 他に何かございませんか。宮北委員どうぞ。

宮北委員 []さんは、平成30年ぐらいに法人の設立をしていると記憶しておりますが、経
過の中で法人を立上げてしまったら、管理責任や営農の計画を出さなければいけません。法
人の設立というものが、最初の発端であって、その延長線上にカフェや体験があるような気

がしますが、設立から3年は若い法人かなと思います、経過からしますと早いのかなと感じます。これは私の意見です。

議 長 他に何かございませんか。佐々木委員どうぞ。

佐々木委員 今話を聞いて思いましたが、法人設立から3年ということで農産物の実績は何かありますか。それと経営面積などわかっていることを教えてください。

事務局 お答えいたします。[REDACTED]ですが、法人を設立してから3年になりますが、農地所有適格法人として農地を取得したのが昨年の6月からとなっております1シーズン目となっております。作物としては、トマトやピーマンを作っているところでございます。売上げについては、決算ということで数字が出ていないところではあります、主な売り先としては百貨店や直売所での売上げですとか、近くに直売所を設置して販売しているという経緯がございます。具体的な数値は決算中なので出ていませんが、おおよそ200万~300万程度になると聞いております。以上です。

議 長 他に何かございませんか。

(「質疑なし。」の声)

議 長 質疑なしと認めます。議案第3号は、市に対し「異議がない旨」、文書によって通知することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声)

議 長 ご異議なしと認めます。議案第3号は、市に対し「異議がない旨」、文書によって通知することといたします。

<日程第6:「その他、諸報告について」>

議 長 諸報告を行います。事務局から発言を求められておりますので、これを許します。

事務局 それでは、諸報告を行います。次回の第9回農業委員会総会でございますが、令和3年2月24日の金曜日、午後1時30分から本議場で予定しております。次に、会長と事務局の動静報告でございます。資料をご覧ください。12月18日の北海道農業会議第9回常設審議委員会は書面開催となっております。25日は第7回農業委員会総会でございます、1月25日は本日の農業委員会総会でございます。2月は19日に北海道農業会議第10回常設審議委員会が予定されており書面開催となるかと思っております。24日は第9回農業委員会総会を予定しております。市議会についてですが、第1回臨時会につきましては明日開催を予定しております。議案は新型コロナウイルスの関係でございます、ワクチン接種の補正予算を審議する予定でございます。第1回定例会につきましては、2月15日から3月18日の予定となっております。以上です。

議 長 委員の皆さまから何かございませんか。それでは、以上をもちまして第8回北広島市農業委員会総会を閉会といたします。ご苦労様でした。

(閉会宣言 14時 15分)

以上、総会議事を記録し、正確を期するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名

議事録署名委員

番

署 名

議事録署名委員

番

署 名
